

## I 審査事務共助レベル向上に向けた職員専門研修の実施

医療保険制度の機能を維持し、適正な保険診療を確保する上で保険医療機関等からの請求内容の審査は必要不可欠なものである。

平成18年4月10日付の医療費請求に係る厚生労働省令の改正により、レセプトの請求方法にオンライン請求が追加され、レセプト請求の電磁化が急速に進み、平成25年3月受付時で医科レセプトの約98%、歯科で約45%、調剤ではほぼ100%が電磁データによる請求となっており、審査支払機関として電磁化に対応した審査事務共助体制の強化に努めているところである。

本会においては、急速に変化する社会情勢に伴い、社会のニーズ、連合会の役割等について、自己責任能力を発揮できる職員の育成に向け研修を実施しているところであるが、これに加え、審査支払機関としてこの時代に適合した質の高い審査事務共助を行っていくため、医学的知識及び保険ルールに関する知識の習得を目的とした専門研修を実施している。

## II 審査事務共助レベル向上に向けたスキルアップイメージ

